

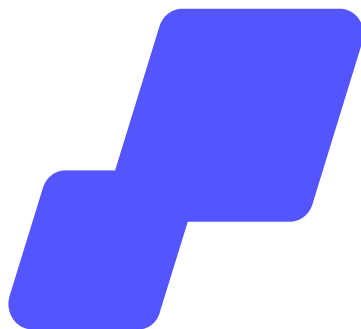
**滋賀大学大学院**

**教育学研究科の案内**

**学校教育専攻（修士課程）**

**高度教職実践専攻（教職大学院）**

**2018**



Graduate School of Education

**SHIGA UNIVERSITY**

# 目 次

- 1. 滋賀大学大学院教育学研究科 ..... 1頁
- 2. 学校教育専攻（修士課程） ..... 3頁
- 3. 高度教職実践専攻（教職大学院） ..... 17頁

## 教育学研究科の再編について

滋賀大学大学院教育学研究科では、平成29年4月より大学院研究科の再編を行いました。  
従来よりも、学校等のフィールドに出向く実践的科目が増えます。

平成 28 年度まで	
<b>修士課程(3専攻)</b>	定員
学校教育専攻	65
障害児教育専攻	
教科教育専攻	



平成 29 年度から		
<b>学校教育専攻(修士課程)</b>		定員
学校教育専攻	教育科学コース	45
	障害児教育コース	
	教材開発コース	
<b>高度教職実践専攻(教職大学院)</b>		定員
高度教職実践専攻	学校経営力開発コース	20
	教育実践力開発コース	

## 1. 滋賀大学大学院教育学研究科

1. 教育学研究科の設置目的と趣旨	1頁
2. 教育学研究科のアドミッションポリシー	1頁
3. 教育学研究科の沿革	2頁
4. 大学院説明会	2頁
5. その他	2頁

# 滋賀大学大学院教育学研究科

## 1-1. 教育学研究科の設置目的と趣旨

本学大学院教育学研究科は、学部における教養的並びに専門的教育の基礎の上に、時代の進展に対応できる教員としての専門的学識及び実践的能力を育成すること、並びに現職教員の専門的機能のいっそうの向上を図ることを目的とし、教育現場や地域社会に開かれた大学院として、平成3年4月に設置されました。以来今日まで、一貫して滋賀県を中心に学校教育を担う人材を輩出してきました。常に地域の教育の中核的機関として、附属学校園はもとより地域の学校園との連携のもとに、実践的指導力の養成に力を注いでいます。平成29年度には、新たに高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、地域の教育課題を解決することができる実践的な教員の養成・研修を行います。再編された学校教育専攻（修士課程）においては、高度に専門的な教育的素養と実践的能力を兼ね備えた教育人の育成を行います。

我が国の学校教育は大きな転換期を迎えていることから、学校及び教師への期待はこれまで以上に大きくなっており、学校を取り巻く状況の様々な変化に対応し、よりよい教育を自ら作り出していこうとする教育人の育成が急務となっています。そうした教育人の育成を実現するために、本研究科では、理論と実践の往還、少人数でのきめの細かい指導を重視しています。また、これからの教師にはますます必要となる広い視野を育むために、高度に専門的であり、かつ学際的なディスカッションの場を教育研究の様々な場面に設け、我が国の21世紀を担う教育人の育成に力を入れています。

## 1-2. 教育学研究科のアドミッションポリシー

本研究科は、教育に関する社会的要請に応えうる専門的学識や高い実践的能力を持った学校教員、及び様々な領域や分野で地域の教育に関わり活躍しうる教育者の育成を目指して、以下のような人材を広く求めています。

### ●学校教育専攻

#### 【求める学生像】

1. 本専攻の学修に必要な基礎的能力を有する方
2. 現代の教育課題を深く考察し、自らの資質向上への意欲をもつ方
3. 研究成果を学校や地域などの教育に還元しようとする熱意をもつ方

#### 【入学者選抜方法】

各コース・領域に関する基礎的な知識・能力を判断するための試験のほか、修学への適性や熱意などを判断する口述試験を行います。

### ●高度教職実践専攻

#### 【求める学生像】

1. 本専攻の学修に必要な基礎的能力や教育実践経験を有する方
2. 学校や地域が直面する諸課題の解決に強い意欲をもつ方
3. 教員としての基本的資質・能力を有し、実践的指導力向上への意欲をもつ方
4. 研究成果を学校や地域の教育に還元しようとする熱意をもつ方

#### 【入学者選抜方法】

- 現職教員に対しては、修学への適性や熱意などを判断するため教育研究計画書及び教育研究に関する調書に基づく口述試験を行います。
- 学部新卒生等については、各コースに関する基礎的な知識・能力を判断するための論述試験のほか、修学への適性や熱意などを判断する口述試験を行います。

### 1-3. 教育学研究科の沿革

平成3年(1991)4月 滋賀大学大学院教育学研究科の設置

- 学校教育専攻学校教育専修
- 障害児教育専攻障害児教育専修
- 教科教育専攻
  - 国語教育専修・社会科教育専修・理科教育専修・
  - 美術教育専修・英語教育専修

平成5年(1993)4月 教科教育専攻の整備(全専修完成)

- 数学教育専修・音楽教育専修・保健体育専修・
- 技術教育専修・家政教育専修

平成13年(2001)4月 学校教育専攻の整備と学校教育専攻及び障害児教育専攻の入学

定員増, 学校教育専攻に情報教育専修と環境教育専修を設置  
昼夜間開講制を実施

平成14年(2002)4月 教科教育専攻の入学定員増

平成29年(2017)4月 3専攻を学校教育専攻(修士課程)に再編し, 専攻-コース制に移行  
高度教職実践専攻(教職大学院)を開設

### 1-4. 大学院説明会

日 時: 第1回 平成29年7月29日(土)14:30~16:00

第2回 平成29年9月30日(土)13:30~15:30

場 所: 第1回

滋賀大学大津キャンパス(オープンキャンパスとして大学で行います)

第2回

滋賀大学大津サテライトプラザ

大津市末広町1-1 日本生命大津ビル4階(JR大津駅前)

対 象: 関心のある方。どなたでも歓迎します。

内 容: 1. 目的・アドミッションポリシー・沿革・概要について

2. 入試制度等について

3. 教職大学院について

4. 個別相談

申 込: 参加希望者は, 事前に, 電話又はファックスにて入学試験係までお知らせください。

当日参加も可能です。

連絡先: 滋賀大学大学院教育学研究科入学試験係

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号

電 話 077 (537) 7711

F A X 077 (537) 7840

### 1-5. その他

(1) 教育学研究科に関する問い合わせ先及び学生募集要項請求先

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号

滋賀大学大学院教育学研究科入学試験係

電話 077 (537) 7711

(2) 入試情報ホームページ

<http://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

## 2. 学校教育専攻（修士課程）

1. 学校教育専攻（修士課程）の概要 ..... 3頁
2. 学校教育専攻（修士課程）の特色 ..... 4頁
3. 学校教育専攻（修士課程）における教育・研究の概要 ..... 5頁
4. 学校教育専攻（修士課程）における教育方法等 ..... 15頁

## 2-1. 学校教育専攻（修士課程）の概要

### (1) 教育科学コース

教育科学コースは、教育の基礎と方法、発達と学習を中心とした分野を設けています。

### (2) 障害児教育コース

障害児教育コースは、教育実践論を中心とした分野、神経心理学と発達臨床を中心とした分野及び障害児医学を中心とした分野を設けています。

### (3) 教材開発コース

教材開発コースは、それぞれの専門分野に教科教育学、教材開発及び授業研究等を置き、実践的理論的な教育研究を行います。

コース	領 域	分 野	入学定員
教育科学	教育科学	教育学（教育史）、学校経営、教育社会学、教育方法学、教育心理学、発達心理学、学校カウンセリング、幼児教育	6名
障害児教育	障害児教育	障害児教育、障害児心理、障害児生理	7名
教材開発	国語教育	国語科教育、国語学、国文学、漢文学、書道（書写を含む）	32名
	社会科教育	社会科教育、歴史、地理、法律、社会学、政治学、経済学、倫理・哲学	
	数学教育	数学科教育、代数学、幾何学、解析学・応用数学	
	理科教育	理科教育、物理、化学、生物、地学	
	音楽教育	音楽科教育、声楽、器楽、作曲・指揮法、音楽学	
	美術教育	美術科教育、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論・美術史	
	保健体育	保健体育科教育、体育学、運動学、学校保健	
	情報・技術教育	情報とコンピュータ、技術科教育、機械、電気、木材加工	
	家政教育	家庭科教育、食物学、被服学、住居学、保育学、家政一般	
	英語教育	英語科教育、英語学、英米文学、外国語・外国文学	
環境教育	環境教育、湖沼・地域環境学		
合 計			45名

## 2-2. 学校教育専攻（修士課程）の特色

### (1) 現職教員の受け入れ

大学院修学休業制度利用による派遣教員等の現職教員や社会人を積極的に受け入れます。  
現職教員等である者は、出願時の申し出により専門教育科目を論述試験に代替することができます。

### (2) 昼夜間開講制

現職教員や社会人に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、修学年限の全期間を通じて、平日の第6時限（18時00分～19時30分）と第7時限（19時40分～21時10分）や土曜日の授業、土・日曜日または夏季・冬季休業期間中の集中講義を受講して必要な単位を修得することができます。

### (3) 長期履修学生制度

長期履修学生制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額をそれぞれの年に支払うこととなります。

### (4) 専修免許状の取得

所要の基礎資格（幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校教諭の一種免許状）を有する者は、教育職員免許法に定める所定の単位を修得することにより、専修免許状を取得することができます（下表のとおり）。

専攻	コース	専修免許状の種類及び教科
学校教育専攻	教育科学コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼稚園教諭専修免許状</li> <li>• 小学校教諭専修免許状</li> <li>• 中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業指導，英語）</li> <li>• 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，情報，職業指導，英語）</li> <li>• 特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）</li> </ul>
	障害児教育コース	
	教材開発コース	

### (5) 教育職員免許状（一種）取得のための学部受講科目授業料免除制度

大学院教育学研究科に在学しながら、教育職員免許状（一種）を取得するために必要な学部の授業科目を履修する次頁の(1)，(2)の場合に、学部の授業科目の授業料が無料となります（一部の科目で履修が制限されている場合があります。また、1年間に履修できる単位数にも制限がありますので、免許状の取得を保証するものではありません）。



- (1) 教育職員免許状を有しない方のために「教育職員免許状取得プログラム」があります。3年間の長期履修学生制度を利用し、小学校教諭一種又は中学校教諭一種免許状のどちらかのみ取得可能としたもので、学部受講科目授業料免除制度により、学部の授業科目が無料で履修できます。入学手続き時にのみ申請可能で、1年間に履修できる単位数は28単位以内です。
- (2) 上記(1)以外の方で教育職員免許状取得を目的とする場合にも、学部受講科目授業料免除制度が適用されます。入学手続き完了後、所定の期日までに申請していただきます。1年間に履修できる単位は20単位以内です。
- (1)及び(2)については、所定の手続きのうえ認められますので、詳細は教育学部教務係（電話：077-537-7707）まで照会ください。

(6) 外国人留学生に対する成績優秀者の授業料免除

外国人留学生の入学試験時の成績優秀者を対象として、授業料免除制度の中に、授業料の全額免除優先枠を設けています。

## 2-3. 学校教育専攻（修士課程）における教育・研究の概要

(1) 教育科学コース

① 教育科学領域

- ア. 生涯学習体系の中での学校教育を探究し、教育の基礎的諸科学の研究能力を養います。
- イ. 学校における教授学習過程や児童生徒の人間関係にみられる心理学的機序を解明します。
- ウ. 人格形成における親子関係、幼児期の初期経験に関する専門的知識を基礎として、学校集団への適応にかかわる生徒理解とカウンセリングの方法を習得します。

(2) 障害児教育コース

① 障害児教育領域

- ア. 障害児教育全般に関する諸問題を総合的に解決するための資質と能力を養います。
- イ. 附属特別支援学校と協力し、教育実践の分析・理論的再構成を行う能力を養います。
- ウ. 障害児の身体的・心理的諸要因に関する専門的な知識と研究方法論を修得し、障害児の教育についての実践と研究の基礎的能力を養います。

(3) 教材開発コース

① 国語教育領域

- ア. 国語教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 国語学、国文学、漢文学及び書道の各領域における高度の専門的知識及び研究法について国語教育の立場から総合的に把握させることをめざします。
- ウ. 地域的特色を研究し、それを国語教育に有効に活かすための教材開発を進めます。

② 社会科教育領域

- ア. 社会科教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 社会科の教科内容に関する学問研究の成果と方法を学ばせるとともに、人間・社会・文化への深い洞察に導き、教育について本源的に考究させます。
- ウ. 多彩な歴史と豊富な文化財を有する県であるという条件を活用して、地域社会研究を取り入れます。地域に関する認識を深め、教材を開発するとともに、地域に根ざす社会科教育の実践に資することをめざします。

③ 数学教育領域

- ア. 算数・数学の教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 教材開発研究や授業研究等の演習活動を通して、学校数学についての理論と実践の統合をめざします。

ウ. 代数学, 幾何学, 解析学の各領域の専門的知識と研究方法を学ぶことにより, 研究・教育の能力向上をめざします。

④ 理科教育領域

ア. 理科の指導に必要な教育実践能力と研究能力の向上を図ります。特に身近な事物や現象と科学の基本概念とを関連づけることに習熟し, 自主的に教材を開発・編成し, 新しい理科の授業をデザインできる能力の向上を図ります。

イ. 物理学, 化学, 生物学及び地学の各領域における基本的概念の理解を深めるとともに, 宇宙の起源から生物の進化に至る総合的自然観の形成をめざします。

⑤ 音楽教育領域

ア. 音楽教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 器楽, 声楽, 作曲, 音楽学の各領域における専門的技能や知識を深めることにより, 芸術文化への深い洞察に導き, 総合的な研究・教育能力の向上を図ります。

ウ. 初等・中等教育における音楽教育の内容や方法について深く学ぶことにより, 教材開発や授業研究などの実践的能力の向上を図り, 学校における芸術教育に資することをめざします。

⑥ 美術教育領域

ア. 美術教育の内容を教育の現代的課題の中で捉え直すとともに, 美術教師として必要な教育実践研究能力の向上を図ります。

イ. 美術教育の根源について考察し, 人間の尊厳と芸術文化への洞察を深めます。

ウ. 美術教育の立場から, 表現の諸領域及び美術理論・美術史における高度な専門的知識と方法論を総合的に把握することをめざします。

⑦ 保健体育領域

ア. 学校体育の諸問題を総合的に究明し, 現代社会に対応する保健体育科教育の実践に資することをめざします。

イ. 初等体育・中等保健体育科教育の内容を深めるとともに, 関連する体育・スポーツ・健康諸科学の専門知識と研究方法を学び, 保健体育教員としての教育実践・研究能力の向上を図ります。

⑧ 情報・技術教育領域

ア. 情報・技術教育の教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 学校教育における情報・技術教育の内容を深め, 総合的な情報観・技術観の形成に基づく教材開発研究能力を養成します。

ウ. 教育の情報化を実践できる知識や技能と能力を備えた教員を養成します。

⑨ 家政教育領域

ア. 家庭科教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 食物学, 被服学, 住居学, 保育学, 家庭経営学及び家庭科教育分野における専門的知識と研究方法を学ぶことにより, 研究・教育能力の向上を図ります。

ウ. 専門分野の理論と地域の特性を活かした新しい教材開発研究を行います。

⑩ 英語教育領域

ア. 英語教員として必要な言語能力の向上を図り, 英語教育に関する総合的研究能力を養います。

イ. 現場における英語教育の諸問題を理論的に究明し, 教育実践力の向上を目指します。

ウ. 英語学, 英米文学, 英語科教育の各領域における専門的知識と研究方法を学ぶことにより, 研究・教育の能力を養います。

⑪ 環境教育領域

ア. 環境教育の指導者として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 学校教育・生涯学習における環境教育の内容・方法の理論と実践に関する専門的知識を修得し, カリキュラムや教材の開発, 地域環境学習プログラムを設計できる力量をもった指導者の養成をめざします。

#### (4) 教員スタッフ一覧

##### ■ 教育科学領域

井上 毅 教授	知識の構造とその処理過程に関する認知心理学的研究
菅 眞佐子 教授	乳幼児期の子どもの認知発達とそれを支える支援について
三輪貴美枝 教授	ドイツにおける「教育」概念の展開と学校教育理論についての研究
若松 養亮 教授	青年期の進路意思決定過程の解明と支援
渡部 雅之 教授	視点取得を中心とする認知発達研究
芦谷 道子 准教授	子どもの心身の問題にまつわる臨床心理学的支援
太田 拓紀 准教授	教師の職業的社会化研究, 近代の教師教育に関する歴史社会学的研究
藤村 祐子 准教授	教員に関する政策研究
蔵永 瞳 講師	学級集団における対人相互作用に関する教育社会心理学研究

##### ■ 障害児教育領域

江原 寛昭 教授	小児医療一般, 障害児病理, 障害児医療, 発達障害の発生の遺伝メカニズム等の基礎的研究と疫学的研究
白石恵理子 教授	(1)障害児・者のライフサイクルと発達保障実践 (2)乳幼児, 障害児・者の発達診断・発達相談
窪田 知子 准教授	通常学校における特別支援教育, 多様な教育的ニーズとインクルーシブ教育
松島明日香 講師	発達障害, 特に自閉症スペクトラム児の心理学的理解, 心理アセスメントの方法論的検討

##### ■ 国語教育領域

中村 史朗 教授	制作 (漢字を中心とする), 中国書道史
松丸 真大 教授	ことばの習得や変化に関する研究
井ノ口 史 准教授	万葉集を中心とする日本古代文学の研究
長岡 由記 准教授	文字教育に関する研究
二宮美那子 准教授	唐代の詩文を中心とした中国古典文学の研究

■ 社会科教育領域

宇佐見隆之 教授	日本史学（鎌倉時代から江戸時代にかけての社会・経済の研究）
齋藤 浩文 教授	現代哲学（特に、言語哲学、数学・論理学の哲学、情報の哲学など）
松田 隆典 教授	(1)産業化と都市化に関する社会・経済地理学的研究 (2)地理教育の現代的課題
安藤 哲郎 准教授	歴史地理学（歴史的空間認識、京都研究、旅と地理教育）
大清水 裕 准教授	西洋史学（古代ローマ史、とくにイタリアや北アフリカの都市史）
馬場 義弘 准教授	(1)日本政治史（近現代） (2)滋賀県の近現代史
宮本 結佳 准教授	環境社会学・地域社会学
渡辺 暁彦 准教授	(1)統治システムの比較憲法学的研究 (2)学校教育と法

■ 数学教育領域

神 直人 教授	2枚の円い紙を何ヶ所も同じ所で切りそこで互い違いに貼り合せると複雑なものができる、それが研究対象
鈴木 宏昌 教授	非線形現象の解析
高澤 茂樹 教授	数学教育における教師と子どもの認識に関わる研究
篠原 雅史 准教授	離散幾何学、点の配置理論
長谷川武博 准教授	有限体上の関数体の塔の数論的研究
渡邊 慶子 講師	数学的理解の促進場面に関する研究

■ 理科教育領域

糸乗 前 教授	細胞表面の構成成分（複合糖脂質）の構造解析及び生化学的機能解析
神山 保 教授	複雑液体におけるパターン形成とダイナミクスに関する研究
古橋 潔 教授	(1) 下等真核生物の環境ストレスに応答するメカニズムの解析 (2) 動植物の代謝関連酵素の生化学的研究
大山 真満 准教授	太陽面現象や構造に関する研究
加納 圭 准教授	科学コミュニケーションに関する研究
恒川 雅典 准教授	放射光等を利用した電子分光による強相関係化合物や高機能性材料の電子状態・磁気状態の研究
徳田 陽明 准教授	物理化学を基盤とした無機材料化学

■ 音楽教育領域

犬伏 純子 教授	(1)ピアノ作品, ピアノを含む作品の演奏法 (2)ピアノ教育
杉江 淑子 教授	(1)学校および学校外の音楽教育の社会学的研究 (2)音楽科教育の教材内容論と教材開発
林 睦 教授	(1)地域と連携した音楽教育 (2)応用音楽学
若林 千春 教授	神話としての儀式空間における音楽作品の創作…「人間の内なる自然」と「人工の夢想あるいは理念の幻影」との狭間
中根 庸介 准教授	(1)オーボエを中心とした木管楽器奏法の研究 (2)管楽アンサンブルの演奏法, 指導法
渡邊 史 准教授	(1)舞台における歌唱表現 (2)声と言葉, および歌唱の効果的な基礎訓練法について

■ 美術教育領域

谷田 博幸 教授	イギリスを中心とする西欧近代美術史
新関 伸也 教授	美術教育における表現及び鑑賞の理論と実践の研究
世ノ一善生 教授	タイポグラフィを中心としたグラフィックデザイン
藤田 昌宏 准教授	具象的な立体表現を中心とする現代美術及びアートを通じたワークショップ
村田 透 准教授	造形活動における子どもの表現行為の事例分析

■ 保健体育領域

平井 肇 教授	スポーツに関わって現代社会で見られる現象や問題の分析と検討
大平 雅子 准教授	唾液バイオマーカーを用いたストレス評価に関する研究 就寝環境(光・香り・音楽等)デザインに関する研究
加登本 仁 准教授	体育授業における学習集団の形成に関する研究 教師の体育授業力量形成に関する研究
松田 繁樹 准教授	運動選手の姿勢制御特性に関する研究 子どもの足裏形態に関する研究

■ 情報・技術教育領域

磯西 和夫 教授	合金粉末の加圧焼結における緻密化挙動と, 新しい金属材料の合成およびその特性について
岳野 公人 教授	ものづくり学習における学習者の認知プロセスに関する研究
服部 昭尚 教授	観察に基づいた情報収集と統計解析, 生息地の構造解析
穂積 俊輔 教授	数値シミュレーションによる銀河の形成と進化の研究
右田 正夫 教授	ロボットによる行動獲得に関する研究

水上 善博 教授	コンピュータシミュレーションによる現象の解析
岩井 憲一 准教授	教育活動を支援する知識情報処理に関する研究

■ 家政教育領域

久保 加織 教授	食品の栄養価・嗜好性・機能性に関する研究, 食教育に関する研究
田中 宏子 教授	住教育・自然災害教育に関する研究
與倉 弘子 教授	最適な被服設計のための素材性能評価に関する研究, 衣生活教育に関する研究
平松紀代子 准教授	家庭経営・家族関係に関する研究

■ 英語教育領域

大嶋 秀樹 教授	英語科教育, 神経言語学, 第二言語習得
板東美智子 教授	言語学, 英語学
林 直生 准教授	アメリカ文学・アメリカ文化研究

■ 環境教育領域

市川 智史 教授	環境教育の歴史, 目的・目標・方法論, 実態調査, および参加体験型手法を主とした環境教育プログラムの開発
久保 加織 教授	食生活と環境および食育に関する研究
松田 隆典 教授	産業化と都市化の地域環境論的研究とその教材開発
與倉 弘子 教授	繊維製品の性能評価, 繊維リサイクルに関する研究, 衣生活と環境教育に関する教材開発
石川 俊之 准教授	湖沼を中心とした生態学および環境科学
森 太郎 准教授	環境に配慮した栽培技術の開発, 作物の高品質・高付加価値化技術の開発, 作物の特性を生かした食農教育プログラムの開発

(5) 最近の修士論文題目一覧

■ 教育科学領域

- 幼児期における協調運動能力と自己身体認識の関連
- 学級集団の実践コミュニティ化に関する実践的試論  
－社会力を高めあう学級づくりモデルの構築－
- 藤樹の理念に基づく学習モデルの構築 – 自己実現としての「明德」に着目して－
- 児童の役割取得向上を目的とした教育実践によるレジリエンス育成に関する心理学的研究
- 中学校の教育相談における生徒の自己開示に及ぼす諸要因の効果
- 描画活動を通じた幼児の自己形成
- 滋賀県における日系ブラジル人児童生徒の生活と教育に関する一考察  
－保護者の就労形態と地域社会の支援を中心にして－
- 高校生における思考の硬さと疎外感の関係
- 能動的で協働的な学習集団づくりに関する実践研究  
－授業と学級生活の相互関連の追及を通して－

■ 障害児教育領域

- 自閉症スペクトラム児の自己理解の特徴と自己肯定感を育てる支援
- 小学生はアスペルガー傾向のある子どもをどのように捉えているのか
- 小学校3年生における特別支援児童と周囲児童との関係づくり
- 発達障害のある子どもをもつ母親の認知と情動の変化・発達
- 知的障害のある人の青年・成人期における学習活動の意義
- 学びのユニバーサルデザインの一考察
- 生活科を通して考える「気になる子」の課題と支援
- 通級指導教室に通う児童の支援のあり方について
- 重度知的障害児の主体性を引き出す「遊びの指導」の授業づくり
- 中学校通常学級における「個別の指導計画」を使った支援のあり方について  
－よりよい校内支援体制づくりをめざして－
- 障害福祉施設における行動面に課題をもつ自閉症者への支援
- 学習に困難さをもつ中学校生徒の心理アセスメントと教育的支援

■ 国語教育領域

- 滋賀県の小学校国語科における指導の在り方 – 「読むこと」「書くこと」を中心に－
- 言語的指導力を育む国語科の授業の創造
- 中国における谷崎潤一郎文学の翻訳 – 『春琴抄』を中心に－
- 『和泉式部日記』の構想
- 河東碧梧桐の書道観 – 文学理念との相関を中心に－
- 国語教育におけるメディア・リテラシー能力の育成
- 作文指導における添削の検討
- 単元を貫く言語活動を位置付けた小学校国語科授業法の検討  
－低学年の説明的文章教材を中心に－
- 現代日本語における助数詞「本・個・つ」の実態調査

■ 社会科教育領域

- 日本インバウンドにおける中国人観光行動の多様化と深化
- 平安朝期から室町期における日本の子ども観
- 小学校社会科における多文化共生のための教材開発

- 台湾における環境教育の特色についての研究
- 社会科の授業を創る会による「ものをつくる授業」の検討
- 仙台藩一門石川家をめぐって
- タブレット端末を活用し、情報活用能力を高める社会科教育
- 板垣退助の社会政策論
- 小学校の「学びの共同体」に関する研究

#### ■ 数学教育領域

- コンピュータを学習の道具として利用した数学指導についての研究
- 整数の概念の拡張とその不定方程式の解法への応用について
- 数学的コミュニケーションレベルの枠組みの構築とその利用
- 特殊な平面曲線に関する研究
- 算数・数学の理解を深めるつまずきの活用 - 理解の深化モデルの構築を通して -
- 代数的・解析的側面からみた楕円曲線の理論と暗号・数論への応用
- 様々な曲線と曲面の性質に関する研究
- 二次不等式の理解の改善に関わる研究
- 微分方程式モデルによる打球の軌道解析 - 現象を数理的に捉える -
- 算数科における問題づくりの効果についての考察 - 「不備な問題」を修正する活動を中心に -
- 数学教育における活用する力を育成する教材の開発
- デリクレ積分の変分問題とその利用

#### ■ 理科教育領域

- IHヒーターの加熱原理 - 流布されている誤解の訂正 -
- 太陽フレアに伴うX線プラズマ放出現象の研究
- 天体望遠鏡の使用に関する教育教材の開発と検証
- 科学的探究活動の導入とその効果 - 中学校理科授業での検証 -
- 教員のICT活用を促進する教育方法の開発
- 学習意欲の向上を目指した基礎・基本知識の定着を図る教材の開発
- 節足動物昆虫網におけるスフィンゴ脂質の構造比較
- 昆虫網ハチ目における中性糖脂質の多様性
- 生物多様性の認識を促す小学校理科教育プログラムの展開とその効果  
～学校ビオトープを含めた校内の自然の活用を通して～
- 防災の視点を軸とした小学校理科「流水の働き」の学習教材、プログラムの開発  
～滋賀県野洲川を例として～

#### ■ 音楽教育領域

- 小学校音楽科の読譜指導 - 児童の読譜力の実態調査及び授業実践の提案 -
- 学校音楽教育における地域との連携に関する研究  
- 音楽家との新たなコラボレーション授業の開発を中心として -
- 日本における近代フランス音楽の受容 - ピアノ演奏からの考察を中心に -
- J-POPとは何か - 歴史的変遷と若者による変容 -
- 特別支援教育における音楽療法的視点を取り入れた音楽の学習活動に関する研究
- 声の可能性を探る - 声優・モノマネ芸人に学ぶ -
- バルトークのピアノ作品における民謡研究の影響について  
- 「ハンガリー農民歌による即興曲」Op.20を中心に -
- 淡路人形浄瑠璃の伝承システムにみる教育の役割  
- 地域の学校や子ども会活動における郷土芸能の伝承と発展 -



- 音楽科の授業改善のための授業分析 – 音楽科特有の教授行為に着目して –
- ベートーヴェンのピアノソナタ  
– フォルテピアノとモダンピアノから考えられる演奏の可能性について –
- 日本における音楽のアウトリーチ活動の研究 – 中国の活動と比較して –
- 地域における音楽ボランティア活動に関する研究 – 福祉施設での活動を中心として –
- G.フォーレの作品における教会旋法について

#### ■ 美術教育領域

- 図画工作科の充実をめざして – 子ども理解と関係性を重視した指導のあり方について –
- 乱世の美 – 当世兜にみる世界観・メンタリティ・美意識 –
- 美的経験の認知に着目した美術鑑賞授業の提案
- 児童の造形行為の読み取りと自己省察 – 中学年の造形遊びを通して –
- グラフィックによる情報伝達
- 中学校美術科における協働的な学びに関する考察 – 自身の絵画制作を起点として –
- 知覚・語り・経験から生成される学びの過程  
– 対話による意味生成的な美術鑑賞授業に注目して –
- 遊びの構造を分析することで見えてくる造形教育の在り方
- 材料を観点とした「造形遊び」の実践的研究 – 中学年の身近材を使った活動を通して –
- 「アウトサイダー・アート」を活用した美術鑑賞教育の可能性
- 芸術実践と教育の結節的に関する現象学的考察

#### ■ 保健体育領域

- 中学校における武道教育の方向性を探る – 武道の特性を生かす剣道授業について –
- 遊びの「3つの間」の問題点を探る – 小学校児童の遊びの現状と課題 –
- 日本における新しいホッケーの提唱：ホッケー5の普及に向けて
- 中学生における体力トレーニング介入が足趾把握力、体幹部筋力および基礎運動能力に及ぼす影響
- 小学校女性教師の体育実践に関する力量についての質的研究
- NBAのグローバル戦略に外国籍選手が及ぼす影響
- やり投げ選手における体幹トレーニングが投擲記録および体力テストに及ぼす影響  
– 二軸動作の観点を踏まえて –
- 8週間のレジスタンストレーニングおよびプライオメトリクストレーニングが様々な体力要素およびキックパフォーマンスに及ぼす影響
- 小学校体育科における技能力向上プログラムの開発と効果に関する研究
- 中学校における剣道の授業改善に関する研究

#### ■ 情報・技術教育領域

- 二次元イメージ展開法を用いた言語活動の充実をめざした授業開発
- 指導案オーサリングシステムTeaPoTの分散・大規模化に関する研究
- 共通教科情報科における主体的学習支援に関する研究  
– 「望ましい情報社会の構築」を対象として –
- 情報科における論理的思考を育成する授業展開に関する研究
- 初等中等教育課程における一貫した情報学教育の新しいカリキュラム開発
- 我が国及び英米における情報教育K-12カリキュラムの比較と考察
- 情報メディアの特徴理解を目的とする効果的な授業モデルの提案
- デジタル画像における絵画の色彩の特徴について
- 初等教育におけるソーシャルネットワークシステム利用の可能性について

- 情報社会における幸福に関する考察
- 特別支援教育分野に於けるデジタル教材の開発
- STEM教育における科学的思考の育成を目的とした環境教育教材の提案

#### ■ 家政教育領域

- 絹ちりめん布の風合い特性に関する研究
- 教科間のつながりを重視した減災教育の可能性とカリキュラムの提案
- 家庭科における被服製作実習が購入行動に及ぼす影響
- 食品偽装と消費者市民社会に関する一考察 –加工食品の期限に関する意識調査を通して–
- 繊維製品のマテリアルリサイクルに関する基礎的研究
- 学校における減災の実態と発災後の教育活動支援に関する研究
- ふなずしの嗜好性に関する研究
- 中国の学校における食育に関する研究
- 子育て世代の食意識と食生活からみる高等学校家庭科の意義と役割
- 教員養成大学における災害教育の必要性に関する研究

#### ■ 英語教育領域

- 言語意識を高める小学校外国語活動
- Honesty/Integrityと誠実 –文化的類似性概念の体現化による分離から見る差異–
- 『ブライトン・ロック』試論 –ピンキーの反逆とその意味–
- Spatial and Time Schematic Mechanisms between Correspond Verbs and Their Prepositional Phrases
- コミュニケーションの本質からみた小学校外国語活動の実践に関する提言
- *Where Angels Fear to Tread*に見るE. M. Forsterの異文化に対する姿勢
- The Effects of Pronunciation Training in Japanese Adult EFL Classroom
- Teaching English Pronunciation Focusing on Vowels in Japanese EFL Classrooms
- A Collaborative Approach in the Classroom with Mutual Cooperation between Elementary and Junior High School Teachers of English in Japan
- A Neuropsychological Study of Japanese-English Translation : A Comparative Study between Machine-Aided Translation and Human Translation

#### ■ 環境教育領域

- 森林環境学習「やまのこ」事業の目標達成の程度と課題に関する一考察
- 滋賀の郷土料理を活用した小学校における環境教育プログラムの開発
- 滋賀県の水田から確認された珪藻が環境勾配上に示す分布パターン
- 環境共生型食生活を視野に入れた伝統食伝承の取り組みに関する研究
- 琵琶湖産スジエビの体組成の季節変化と季節移動の関連について
- 滋賀県在来カブの継承に向けた実践的研究
- 滋賀の特産野菜の機能性と調理性
- 滋賀県における農産物直売所の意義と今後の展開
- 自然体験活動における環境教育の浸透過程に関する研究
- 高島ちぢみの性能評価に関する研究
- 高校理科新設科目「科学と人間生活」の指導法の研究

## 2-4. 学校教育専攻（修士課程）における教育方法等

### (1) 教育，研究指導

- ① 大学院修士課程における教育は，コース・領域に応じ，教育上必要なものとして開設する授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」とする）によって行われます。
- ② 学位論文及び修学その他学生生活上の指導・助言を行うために指導教員が配置されています。

### (2) 授業

#### ① 学期（授業期間）

学期は春学期（4月1日から9月30日）と秋学期（10月1日から翌年3月31日）の2学期に区分されています。

#### ② 授業時間帯

昼夜間開講制により，教育学研究科の授業時間帯は原則として，第1時限（8：50～10：20）から第7時限（19：40～21：10）までとし，現職教員等を含む学生の修学が容易になるように措置されています。また，土曜日に授業を開講するとともに，土曜日・日曜日や夏季・冬季休業期間等に集中授業を開講することにより，現職教員等の学生の修学が容易になるよう，時間割の流動的な編成を行っています。

各時限の授業の開始時刻及び終了時刻は，次のとおりです。

第1時限	8時50分～10時20分
第2時限	10時30分～12時00分
第3時限	12時50分～14時20分
第4時限	14時30分～16時00分
第5時限	16時10分～17時40分
第6時限	18時00分～19時30分
第7時限	19時40分～21時10分

#### ③ 修学方法

開講授業科目表の年次配当に基づき，授業科目の中から，30単位以上を修得します。

ただし，現職教員等に対しては，大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し，現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施しています。

教育方法の特例措置の実施方法は次のとおりです。

ア．大学院修学休業制度（公立学校の教員が，任命権者の許可を受けて，専修免許状を取得するため，国内外の大学院へ在学し，その課程を履修するため休業することができる制度）による派遣教員

イ．ア．以外の現職教員，社会人等

修了年限の全期間を通じて，平日の夜間及び土曜日を中心に，定期的あるいは集中的に授業及び研究指導を受けることができます。

### (3) 修了の要件

- ① 研究科に2年以上在学し，コース・領域で定められた授業科目30単位以上を取得し，学位論文を提出して，その審査及び最終試験に合格すること。
- ② 学位論文は，コース・領域に関する主題で，教育科学，障害児教育ないし教材開発の進展に寄与できる内容を有する学術論文であること。

(4) 修業年限

修業年限は2年とします。在学期間は4年をこえることができません。

(5) 学位の授与

大学院修士課程を修了した者に対しては、修士（教育学）の学位が授与されます。

### 3. 高度教職実践専攻（教職大学院）

1. 教職大学院（大学院教育学研究科高度教職実践専攻）とは…………… 17頁
2. 滋賀大学の教職大学院…………… 18頁
3. 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻が目指す教員像…………… 19頁
4. 長期履修学生制度…………… 20頁
5. 専修免許状の取得…………… 20頁
6. 教育職員免許状（一種）取得のための学部受講科目授業料免除制度…………… 20頁
7. 学校経営力開発コース…………… 21頁
8. 教育実践力開発コース…………… 22頁
9. 高度教職実践専攻（教職大学院）における教育方法等…………… 24頁

### 3-1. 教職大学院（大学院教育学研究科高度教職実践専攻）とは

#### (1) 教職大学院の目的と機能

近年の少子化により、一部の都市部を除いて学校が小規模化し、1学年1学級の学校も珍しくなくなっており、学年主任等が他の教員を指導する機能が低下し、また同じ教科を専門とする教員も同一学校内に少なくなっている。このような状況の下で、教員が互いに指導力を向上させ、教員全体としての指導力の維持・向上を図るためには、学校内のみならず広く地域単位で中核的な役割を果たし得る教員が求められている。

また、現在の教員の年齢構成を見ると、大量採用期の40歳代から50歳代前半の層が多く、いわゆる中堅層以下の世代が少ないことから、今後、大量採用期の世代が退職期を迎えていく中で、量及び質の両面から、優れた教員を養成・確保することが極めて重要な課題となっている。

さらに、教科等における指導力を見ても、これまでの学級単位の指導から、グループ指導や、少人数指導、習熟度別指導など学級の枠を超えた多様な学習集団に対応した指導方法に関する理解や、総合的な学習の時間の実施、選択教科の拡充など既存の教科の枠を超えた教科指導に関する理解が必要になっており、こうした多様な指導形態・指導方法を円滑かつ効果的に実践できる教員が求められている。

このような教員に対する様々な要請や、各大学における大学院段階での取組の実績等を考慮すると、教職大学院は、当面、

- 1) 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の養成
- 2) 一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた「スクールリーダー（中核的中堅教員）」の養成

の2つの目的・機能とする。

また、こうした機能の一環として、教員免許状を持たないまま大学を卒業し様々な社会経験を経た者等が、改めて教職を目指す場合の一つの有力な養成機関としての機能についても、学部の機能を活用しつつ各大学の判断・工夫により対応することが期待される。このため、現時点においては、こうした機能も視野に入れつつ、1) 及び2) の目的・機能を担う専門職大学院を「教職大学院」とし、これに共通的に必要な要件等を検討することが必要である。

#### (2) 教職大学院創設の基本的な考え方

教職大学院制度の創設に当たっての、具体的な制度設計については、以下の5つの方針が示されている。

##### 1. 教職に求められる高度な専門性の育成への特化

学部段階で養成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を前提に、今後の学校教育の在り方を踏まえた新しい教育形態・指導方法等にも対応し得る知識・技能や、様々な事象を構造的・体系的に捉えることのできる能力など、教職に求められる高度な専門性を育成することを目的として特化する。

##### 2. 「理論と実践の融合」の実現

高度専門職業人の養成を目的とする大学院段階の課程として、綿密なコースワーク（学修課題と複数の科目等を通して体系的に履修することをいう）と成績評価を前提に、理論・学説の講義に偏ることなく実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラムを編成するとともに、実践的な新しい教育方法を積極的に開発・導入することにより、「理論と実践の融合」を強く意識した教員養成教育の実現を目指す。

### 3. 確かな「授業力」と豊かな「人間力」の育成

学級運営・学校運営の基本とも言えるべき確かな授業力を徹底して育成するため、理論とともに、従来の学部・大学院教育が軽視しがちであった教育技術面を重視するとともに、その前提として、課外活動など教育課程外活動の指導も含めた豊かな指導力とともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力をはじめとする教職に求められる豊かな人間力の育成を目指す。

### 4. 学校現場など養成された教員を受け入れる側（デマンド・サイド）との連携の重視

保護者や学校現場、地域、教育行政など、養成された教員を受け入れる側（デマンド・サイド）の要請を踏まえ、特に学校現場との意思疎通を重視し、カリキュラムや教育方法、履修形態、指導教員、修了者の処遇、情報公開、第三者評価など大学院の運営全般にわたって、大学院と学校現場との強い連携関係を確立する。

### 5. 第三者評価等による不断の検証・改善システムの確立

教育内容・方法や指導体制をはじめ大学院運営の全般にわたり、大学関係者や、学校関係者、地方教育行政担当者等から構成される専門の認証評価機関による5年ごとの第三者評価（認証評価）を実施することなどを通じ、不断の検証・改善システムを構築し、優れた教員養成の質の保証を図る。

## 3-2. 滋賀大学の教職大学院

本専攻の特色は、次の3点に集約される。

- (1) 滋賀県教育委員会との緊密な連携・協力の下で、滋賀の教育界を管理職や教育行政の立場からリードしてきたキャリアを有する退職教員及び現に教頭や指導主事等として滋賀県の教育を牽引する教員を、雇用もしくは派遣により実務家教員として受け入れ、研究者教員と協働させることにより、高度に実践的な教育内容を備えるだけでなく、常に変化する地域の教育課題に随時・適切に対応するための教育を可能とする。
- (2) 滋賀県下の連携地域・連携協力校が抱える教育課題の解決を同地域・学校との協働により試行するプロジェクト型実習や、本学教育学部附属小・中学校の通常学級と連携して一人ひとりの教育ニーズに合った特別な支援の在り方を探る「特別支援実習」、さらには滋賀県総合教育センターにおける現職教員のための研修プログラム開発を支援する「研修開発実習」など、現代の教育課題を踏まえた課題解決型の多様な実習を有する。
- (3) 次代の管理職、ミドルリーダー、そして新人教師のそれぞれの教職ステージにおいて、確かなキャリア形成へのステップアップを支援する。次代の管理職又はミドルリーダー候補の現職院生は、学校経営力開発コースの研究者・実務家教員の指導を受けながら、連携協力校の管理職をはじめとした教師集団に学校課題の解決を提案するプロジェクト型実習などを通して、管理職・ミドルリーダーとしての資質能力を開発する。学部新卒学生については、教育現場での新しい課題に対応した専門力を磨き、その分野の専門性を学校現場に導入していく提案力を持つ新人教師を養成する。また、入学前の事前相談、在学中の支援、入学後のフォローアップと、長期的な視野でそれぞれのステップアップを支援する。

### 3-3. 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻が目指す教員像

#### 学び・成長し続けるための自己省察力

今日の社会の急速な進展の中で、教育者として求められる知識・技能を常に刷新し、実践的指導力のさらなる向上を図っていくために、探究力を持って継続的に研究と修養に努めていくことのできる「学び続ける教員」が求められている。本専攻では、学校・教育現場を主要な学びのフィールドとし、優れた専門性を持つ研究者教員と豊かな実務経験を持つ実務家教員の連携・協働による指導を通じて、理論と実践の融合の中で自らの実践的指導力を子どもの学びを向上させる視点で高め続けることのできる能力の育成を目指す。自己省察力は3つのレベルの学生すべてに共通する目標であり、教員が生涯にわたって持ち続けることが求められる究極目標である。

#### 新たな学びを生み出すための学校課題解決力

今日の複雑な課題を抱える学校課題の解決のためには新たな学びを生み出すための授業・学級経営の課題解決力が必要である。学校課題解決力は、スクールリーダーとしての管理職、教員集団を実践的にリードするミドルリーダー、そして新しい課題に対応する専門力を身に付けた新人教師の各層の教師が、各層の役割に応じて共通に身に付けることが求められる。管理職はカリキュラムや学校組織のマネジメントを通じた学校課題解決力、ミドルリーダーは同僚や後輩教師の授業や学級経営をリードし、自らそのモデルを提示できる学校課題解決力、そして、新しい課題に対応する専門力を習得した新人教師は、管理職や先輩教師の経験の支えを得ながら、新たな学びを生み出す課題解決力が求められている。求められるレベルはそれぞれ異なるが、学校課題解決力の育成を共通の目標として目指す。

#### 同僚教師、専門家、地域との協働力

児童・生徒のニーズの多様化や学校現場における教育課題の複雑化を受け、学校全体としての組織的対応や地域・行政とのより緊密な連携・協力、「チーム学校」の推進が喫緊の課題となっている。本専攻では、「地域協働実習」を始めとする実習プロジェクトとして具体的な教育課題の解決・改善に取り組む中で、他者とのコミュニケーションを通して対応策を構築する力、学校や地域の共通理解を形成する力、学校内外の関係者と協働して役割分担しながら課題解決に向かう力の育成を目指す。管理職には学校を地域に開き、行政も含めより広い視野で協働する学校をマネジメントする協働力が、ミドルリーダーには地域連携を視野にいれつつ校内の同僚性や専門家を含む「チーム学校」を実践的に推進する協働力が、新人教師は、管理職や先輩教師、同僚、保護者や地域とのコミュニケーションを進めていくことのできる協働力が求められている。このように各層の役割に応じて求められるレベルは異なるが協働力は各層すべての教員に求められる共通目標である。



### 3-4. 長期履修学生制度

長期履修学生制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額をそれぞれの年に支払うことになります。

### 3-5. 専修免許状の取得

所要の基礎資格（小学校、中学校、高等学校の一種免許状）を有する者は、教育職員免許法に定める所定の単位を修得することにより、専修免許状を取得することができます（下表のとおり）。

専攻	コース	専修免許状の種類及び教科
高度教職実践専攻	学校経営力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教諭専修免許状</li> <li>・中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、宗教）</li> </ul>
	教育実践力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、宗教）</li> </ul>

### 3-6. 教育職員免許状(一種)取得のための学部受講科目授業料免除制度

大学院教育学研究科に在学しながら、教育職員免許状（一種）を取得するために必要な学部の授業科目を履修する場合に、学部の授業科目の授業料が無料となります（一部の科目で履修が制限されている場合があります。また、1年間に履修できる単位は14単位以内ですが、免許状の取得を保証するものではありません）。

上記制度については、所定の手続きのうえ認められますので、詳細は教育学部教務係（電話：077-537-7707）まで照会ください。

### 3-7. 学校経営力開発コース

#### 学校経営力開発コースの特色

本コースでは、地域の学校から派遣された、スクールリーダーを目指す教職経験が15～20年前後の現職教員学生5名を対象に、学校の組織とカリキュラムを改革していくことのできる学校マネジメント力、学校改革の理念を学校内で共有し、地域に発信するコミュニケーション力、危機管理能力を含む、地域と連携し開かれた学校をつくる協働力、そして、特色ある学校づくりを推進する政策立案能力等の学校経営企画力を伸長して指導力の向上を図る。この目的のために、コース担当専任教員として、学校経営、危機管理、カリキュラムマネジメントを専門とする研究者教員と、教育行政ならびに学校経営に長けた実務家教員を配置する。このうち実務家教員の一人は、滋賀県教育委員会教育長の経験を有し、地域の教育課題解決に向けた高度な政策立案能力を指導することが可能である。

#### 学校経営力開発コース（現職教員学生）に期待される目標

自己省察力を基礎に、次の3つの資質能力をすべて備えたスクールリーダー教員の養成を行う。

##### 学校マネジメント力

- 21世紀にふさわしい学校改革の理念を持ち、個々の教員の資質能力及び教師集団としての力量を向上させる学校組織をマネジメントする力
- 学校改革の理念を具体化するカリキュラムをマネジメントする力

##### 地域連携協働力

- 学校改革の理念を校内で共有し地域に発信できるコミュニケーション力と協働力
- 危機管理能力を含み、安心と安全な学校組織をつくる力
- 保護者や地域社会と連携し、開かれた学校をつくる協働力

##### 学校経営企画力

- 特色ある学校づくりを推進するための教育政策の立案能力
- 各学校が自律的に学校経営を行えるような支援や研修の企画立案と実行の能力

#### 教員スタッフ一覧

##### ■ 学校経営力開発コース

大野 裕己 教授	学校のビジョン構築と組織開発、スクールリーダーの力量形成、学校経営改革の日米比較
河口眞佐男 教授	自律的学校経営に関する研究
河原 恵 教授	教育行政、学校経営に関する研究
藤岡 達也 教授	防災教育をはじめとした学校安全・学校危機管理、持続可能な社会をつくる環境教育

## 3-8. 教育実践力開発コース

### 教育実践力開発コースの特色

本コースでは、地域の学校から派遣された、ミドルリーダーを目指す教職経験が8～15年前後の現職教員学生7名を対象に、高度な授業実践力、カリキュラム開発力、生徒指導力、学級経営力等を伸長して、学校課題を解決していく指導力の向上を図る。また、教員としての力量向上を目指す熱意ある学部新卒学生8名を対象に、確かな授業実践力や学級運営力、新しい課題に対応できる専門的な知識や技術を、管理職や先輩教師の経験に支えられながら校内に発信し、同僚教師と協働して新しい学びを推進していくことのできる協働力、新しい学びのビジョンを持つための科学的俯瞰力を実践的に鍛えることで、教員としての即戦力の向上を図る。これらの目的のために、コース担当専任教員として、現代的教授法や現代的教育課題への対処に長けた研究者教員を配置すると共に、学力向上や特別支援教育の中核的役割を担う現職教員を交流人事として本学に派遣して頂く。さらにこのコースでは、実習を中心に現職教員学生と学部新卒学生がペアを組んで活動することで、現職教員学生は若手教員に対する指導力を育成する機会となり、学部新卒学生は教員の仕事を身近に学ぶ機会を得ることができる。

### 教育実践力開発コース（現職教員学生）に期待される目標

自己省察力の土台となる、次の3つの資質能力をすべて備えたミドルリーダー教員の養成を行う。

#### 高度な教育実践力

- 学習指導に関する最新の知識や技術を活用した高度な授業実践力
- 授業改善につながる評価や学校独自のカリキュラム開発を行うカリキュラム開発力
- 生徒指導や学級経営に関する最新の知識や技術を活用した高度な生徒指導力と学級経営力
- 広い視野から子どもを多面的に捉えて学びの基盤をつくる生徒指導と学級経営を行う教育実践力

#### 実践的協働力

- 学校において校内研究・研修を計画し、新人教師や同僚へ助言するとともに、地域の授業改革を推進できる協働力
- 学校や地域において同僚を支援し、地域社会と連携しながら生徒指導の課題を実践的に解決できる協働力

#### 新しい学びの構想力

- これまでの10年前後の教職経験を総括し、高度な教育実践力を校内や地域で協働的に展開していく中で見出すことのできる21世紀社会にふさわしい新しい学びの構想力を獲得する。この目標は、この層の学生に特に高めるべき固有の目標である。

## 教育実践力開発コース（学部新卒学生）に期待される目標

自己省察力を基礎に、次の3つの資質能力をすべて備えた新人教員の養成を行う。

### 確かな授業実践力と授業研究力

- 学部の学修を通して習得した教師としての知識・技能をさらに向上させ、新人教員としてスタートできる授業実践力
- 新しい授業づくりなどの有能な担い手となり、将来的には学校の若手リーダーとして活躍するための授業研究力

### 新しい学びの協働力

- 新しい課題に対応できる専門的な知識や技術を管理職や先輩教師の経験に支えられながら校内に発信し、同僚教師と協働して新しい学びを推進していくことのできる協働力

### 科学的俯瞰力

- 大きく変化しつつある学校の意義や目的、地域における学校の役割、情報社会の中で変化し続けている子どもの学びの姿などを的確に理解し、新しい学びのためのビジョンを持つため、教育問題を科学的及び俯瞰的に捉え直す力。この目標はこの層の学生に特に高めべき固有の目標である。

## 教員スタッフ一覧

### ■ 教育実践力開発コース

奥田 援史 教授	子ども学・健康教育に関する研究
岸本 実 教授	教育方法学の視点からカリキュラム、授業、学び、学習評価・教育評価などに関する理論的・実践的研究
田村 靖二 教授	学校組織マネジメント、教育法規、生徒指導、教育相談等を視点とする学校力及び教師力の向上に関する実践的研究
辻 延浩 教授	主体的・対話的で深い学びをつくる学習指導と評価に関する研究 教師の職能発達に関する研究
松原 伸一 教授	メディア情報学をベースに、教育の情報化（情報活用能力、ICT活用、学校におけるプログラミング教育）などに関する理論的・実践的研究
矢野 由起 教授	食育・教材開発・学習指導に関する理論的・実践的研究
川島 民子 准教授	教育的ニーズのある子どもたちへの支援に関する実践研究 不器用な子どもたちへの感覚運動遊びに関する実践研究
畑 稔彦 准教授	学校改善・授業改善（算数・数学科）に関する実践的研究
堀江 伸 准教授	教材・題材・文化を学んでいく授業や主題探究型学習についての実践研究
村田 耕一 准教授	学校改善・授業改善に関する実践研究

### 3-9. 高度教職実践専攻（教職大学院）における教育方法等

#### (1) 教育，研究指導

- ① 高度教職実践専攻における教育は，コースに応じ，教育上必要なものとして開設する授業科目（共通科目，実習科目，コース別選択科目）の履修によって行われます。
- ② 修学その他学生生活上の指導・助言を行うために指導教員が配置されています。

#### (2) 授業

##### ① 学期（授業期間）

学期は春学期（4月1日から9月30日）と秋学期（10月1日から翌年3月31日）の2学期に区分されています。

##### ② 授業時間帯

高度教職実践専攻の授業時間帯は原則として，第1時限（8：50～10：20）から第5時限（16：10～17：40）までとします。

各時限の授業の開始時刻及び終了時刻は，次のとおりです。

第1時限	8時50分～10時20分
第2時限	10時30分～12時00分
第3時限	12時50分～14時20分
第4時限	14時30分～16時00分
第5時限	16時10分～17時40分

##### ③ 修学方法

開講授業科目表の年次配当に基づき，授業科目の中から，48単位以上を修得します。

現職教員等に対しては大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し，現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施しています。

教育方法の特例措置の実施方法は次のとおりです。

大学院特例措置による派遣教員については，

- ① 修学年限2年のうち，第1年次は現職を離れて通常的时间帯の通学履修をし，授業，実習，研究指導を受けます。
- ② 第2年次は現職に復帰し勤務しながら定期的または集中的に実習及び研究指導を受け，自らのテーマに関する「教育実践課題解決研究報告書」を作成します。

#### (3) 修了の要件

研究科に2年（長期履修学生は認められた修業年限の年数）以上在学し，各コースで定めた授業科目48単位以上を修得しなければなりません。なお，教育実践課題解決研究Ⅳにおいては，「教育実践課題解決研究報告書」及びその発表を課します。

#### (4) 修業年限

修業年限は2年とします。在学期間は4年をこえることができません。

#### (5) 学位の授与

高度教職実践専攻を修了した者に対しては，教職修士（専門職）の学位が授与されます。